

一般社団法人の主たる事務所移転（管轄登記所外に移転する場合）

① 変更前の主たる事務所所在地を管轄する登記所宛ての申請書

※ ①変更前の主たる事務所所在地管轄登記所宛ての申請書並びに②変更後の主たる事務所所在地管轄登記所宛ての申請書（代理人に申請を委任した場合は委任状を含む。）及び変更後の主たる事務所所在地管轄登記所宛ての印鑑届書は、同時に、変更前の主たる事務所所在地の登記所に提出する必要があります。

受付番号票貼付欄

一般社団法人主たる事務所移転登記申請書

1. 会社法人等番号 0000-00-000000 分かる場合に記載してください。

1. 名称 一般社団法人〇〇

1. 主たる事務所 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

（注）変更前の主たる事務所を記載します。

（従たる事務所がある場合）

1. 従たる事務所 管轄登記所 〇〇法務局
従たる事務所の所在地 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

従たる事務所が多数あるときは、「別紙のとおり」と記載し、従たる事務所の所在地を記載した用紙を申請書に押した印鑑と同一の印鑑で契印し、合わせてとじることでも構いません。

1. 登記の事由 主たる事務所移転

1. 登記すべき事項 平成〇〇年〇〇月〇〇日〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号に
主たる事務所移転

（注）変更後の主たる事務所所在地を記載します。

日付は変更の決議をした議事録に記載されている移転の時期（実際に移転した日）を記載します。

1. 登録免許税 金 30,000 円

（注）1件につき30,000円です。収入印紙又は領収証書で納付します（→収入印紙貼付台紙へ貼付）。

(従たる事務所がある場合)

1. 登録免許税 金 39,000円
従たる事務所所在地登記所数 1所

登録免許税の主たる事務所及び従たる事務所分の合計を記載します(内訳についても次の記載例を参考に記載してください)。登録免許税は、収入印紙又は領収証書で納付します(→印紙貼付台紙へ貼付)。

内 訳	主たる事務所所在地分	金 30,000円
	従たる事務所所在地分	金 9,000円

1. 登記手数料 金 300円
従たる事務所所在地登記所数 1所

従たる事務所(主たる事務所所在地にある従たる事務所を除く。)所在地の登記所1所につき、300円の登記手数料が必要です。登記手数料は収入印紙で納付します(→印紙貼付台紙へ貼付。登記印紙も使用可能)。なお、管轄の登記所は、法務局ホームページ(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html)で御確認いただけます。

契
印

1. 添付書類

社員総会議事録	1通
理事会議事録	1通
委任状	1通

(注) 代理人に申請を委任した場合にのみ必要です。

上記のとおり、登記の申請をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

○県○市○町○丁目○番○号 ※1
申請人 一般社団法人○○ ※2

※1～※4にはそれぞれ、
※1→変更後の主たる事務所、
※2→名称、
※3→代表理事の住所、
※4→代理人の住所、
を記載します。

○県○市○町○丁目○番○号 ※3
代表理事 ○○ ○○ 印

法務局に提出した印鑑を押します。

〔○県○市○町○丁目○番○号 ※4
上記代理人 ○○ ○○ 印

代理人が申請する場合にのみ記載し、
代理人の印鑑（認印）を押します。こ
の場合、代表理事の押印は、必要あり
ません。

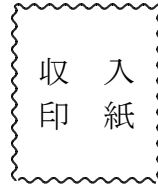
連絡先の電話番号
○○-○○○○-○○○○

○○法務局 ○○支局 御中
出張所

(注) 変更前の主たる事務所を管轄する登記所名を記載します。

契
印

収入印紙貼付台紙

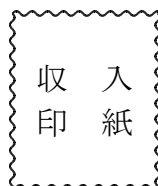


(注) 割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表理事が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

収入印紙貼付台紙（登記手数料分）
（従たる事務所がある場合に使用します。）



（注）割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印をする必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表理事が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。
登録免許税と登記手数料は、それぞれ別の台紙に貼ってください。

社員総会議事録

(一例です。法人の実情に合わせて、作成してください。)

第〇〇回臨時社員総会議事録

平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇時〇分から、当法人の主たる事務所において、臨時社員総会を開催した。

議決権のある当法人の社員総数	〇〇名
総社員の議決権の数	〇〇個
出席社員数（委任状による者を含む。）	〇〇名
この議決権の総数	〇〇個
出席代表理事	〇〇 〇〇（議長兼議事録作成者）
出席理事	〇〇 〇〇
	〇〇 〇〇

以上のとおり社員の出席があったので、定款の定めにより、代表理事〇〇 〇〇は議長席に着き、本臨時総会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

議案 定款変更の件

議長は、定款第〇条中「主たる事務所を〇県〇市に置く」とあるのを「主たる事務所を〇県〇市に置く」と変更することを議場に諮ったところ、満場一致をもって、異議なく可決確定した。

議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前〇時〇分閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事がこれに記名押印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

一般社団法人〇〇臨時社員総会

議長	代表理事	〇〇	〇〇	印
	理事	〇〇	〇〇	印
	同	〇〇	〇〇	印

(注)

- 1 定款で主たる事務所の具体的な所在場所（〇町〇丁目〇番〇号まで）を定めることもできます。主たる事務所を移転する場合は、主たる事務所を管轄する登記所で同一の所在場所に同一の名称の法人が他に存在しないかを必ず調査してください。調査は無料でできます。
- 2 議事録が複数ページになる場合は、各ページのつづり目に契印してください。契印は、議事録署名者のうち1名の印鑑で差し支えありません。

理事会議事録

(一例です。法人の実情に合わせて、作成してください。)

理事会議事録

平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇時〇分、当法人の主たる事務所において、理事〇名（総理事数〇名）及び監事出席のもとに理事会を開催し、下記議案につき可決確定の上、午前〇時〇分散会した。

1 決議事項

当法人の主たる事務所を下記へ移転すること。

主たる事務所移転先 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

移転の時期は、平成〇〇年〇〇月〇〇日とする。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席理事の全員及び出席監事がこれに記名押印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

一般社団法人〇〇理事会

議長	代表理事	〇〇	〇〇	印
	理事	〇〇	〇〇	印
	同	〇〇	〇〇	印
	監事	〇〇	〇〇	印

(注)

- 1 主たる事務所を移転する場合は、主たる事務所を管轄する登記所で同一の所在場所に同一の名称の法人が他に存在しないかを必ず調査してください。調査は無料でできます。
- 2 議事録が複数ページになる場合は、各ページのつづり目に契印してください。契印は、議事録署名者のうち1名の印鑑で差し支えありません。

委任状の例

委 任 状

私は、〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号〇〇 〇〇を代理人に定め、下記の権限を委任する。

記

- 1 平成〇〇年〇〇月〇〇日に当法人の主たる事務所を移転したので、その登記の申請に関する一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件 (※₁)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 (※₂)

一般社団法人〇〇

代表理事 〇〇 〇〇 (印) (※₃)

※₁ 原本の還付を請求する場合に記載します。

※₂ 変更後の主たる事務所を記載します。

※₃ 当該代表理事が法務局（変更前の主たる事務所所在地を管轄する登記所）に提出している印鑑を押します。

② 変更後の主たる事務所所在地を管轄する登記所宛ての申請書

受付番号票貼付欄

一般社団法人主たる事務所移転登記申請書

1. 会社法人等番号 0000-00-000000 分かる場合に記載してください。
1. 名 称 一般社団法人〇〇
1. 主たる事務所 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
(注) 変更後の主たる事務所を記載します。
1. 登記の事由 主たる事務所移転
1. 登記すべき事項 平成〇〇年〇〇月〇〇日〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号から
主たる事務所移転
(注) 変更前の主たる事務所を記載します。
その他の事項は、別添登記事項証明書記載のとおり

この申請書と登記事項証明書とをつづって契印してください。なお、主たる事務所移転の前提として名称や役員等の変更登記を行っている場合には、登記事項証明書の引用ができないため、登記すべき事項を「別添CD-Rのとおり」等と記載し、登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体を提出する必要があります。また、CD-Rに代えて、オンラインによりあらかじめ、登記すべき事項を提出することもできます。この方法によった場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して申請書を簡単に作成することもできますし、手続の処理状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。

1. 登録免許税 金30,000円
(注) 1件につき30,000円です。収入印紙又は領収証書で納付します(→収入印紙貼付台紙へ貼付)。

1. 添付書類

委任状

1 通

(注) 代理人に申請を委任した場合にのみ必要です。それ以外の添付書類は不要です。

上記のとおり，登記の申請をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※1
申請人 一般社団法人〇〇 ※2

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※3
代表理事 〇〇 〇〇 印

〔〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※4
上記代理人 〇〇 〇〇 印〕

連絡先の電話番号
〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇法務局 〇〇支 局 御中
出張所

(注) 変更後の主たる事務所を管轄する登記所名を記載します。

※1～※4にはそれぞれ、
※1→変更後の主たる事務所、
※2→名称、
※3→代表理事の住所、
※4→代理人の住所、
を記載します。

法務局（変更後の主たる事務所を管轄する登記所）に提出する印鑑を押します。印鑑の提出については下記を御覧ください。

代理人が申請する場合にのみ記載し、代理人の印鑑（認印）を押します。この場合、代表理事の押印は、必要ありません。

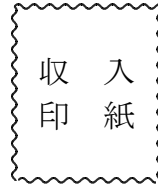
契
印

管轄登記所外に主たる事務所を移転する場合には、変更後の主たる事務所所在地を管轄する登記所に印鑑を提出する必要があります。

この印鑑届書には、市町村長の作成した3か月以内の印鑑証明書を添付する必要があります。ただし、変更後の主たる事務所所在地管轄登記所に提出する印鑑が変更前の主たる事務所所在地管轄登記所に提出している印鑑と同一のものであるときは、印鑑証明書を添付する必要はありません。

なお、印鑑届書の用紙はお近くの法務局でお渡ししています（無料）。また、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)にも掲載していますので、御利用ください。

収入印紙貼付台紙



(注) 割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表理事が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例

「名称」一般社団法人〇〇
 「主たる事務所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
 「法人の公告方法」官報に掲載してする。
 「法人成立の年月日」平成〇〇年〇〇月〇〇日
 「目的等」

目的

当法人は、〇〇を社会に普及させることを目的とするとともに、その目的に資するため、次の事業を行う。

- 1 〇〇に関する調査及び研究
- 2 〇〇に関する広報活動
- 3 〇〇に関する意見の表明
- 4 上記に掲げる事業に附帯する事業

「役員に関する事項」

「資格」代表理事

「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

「氏名」〇〇〇〇

「原因年月日」平成〇〇年〇〇月〇〇日就任

「役員に関する事項」

「資格」理事

「氏名」〇〇〇〇

「原因年月日」平成〇〇年〇〇月〇〇日就任

「役員に関する事項」

「資格」理事

「氏名」〇〇〇〇

「原因年月日」平成〇〇年〇〇月〇〇日就任

「役員に関する事項」

「資格」理事

「氏名」〇〇〇〇

「原因年月日」平成〇〇年〇〇月〇〇日就任

「役員に関する事項」

「資格」監事

「氏名」〇〇〇〇

「原因年月日」平成〇〇年〇〇月〇〇日就任

「従たる事務所番号」 1

「従たる事務所の所在地」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

「理事会設置法人に関する事項」

理事会設置法人

「監事設置法人に関する事項」

監事設置法人

「登記記録に関する事項」

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号から主たる事務所移転

(注) 1 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合は、記録した内容を別途印刷して添付する

必要はありません。その場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称) .txt)」としてください。

詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

- 2 登記すべき事項をオンラインによりあらかじめ提出する場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して、申請書を簡単に作成することもできますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。

委任状の例

委 任 状

私は、〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号〇〇 〇〇を代理人に定め、下記の権限を委任する。

記

- 平成〇〇年〇〇月〇〇日に当法人の主たる事務所を移転したので、その登記の申請に関する一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件 (※₁)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 (※₂)

一般社団法人〇〇

代表理事 〇〇 〇〇 (印) (※₃)

※₁ 原本の還付を請求する場合に記載します。

※₂ 変更後の主たる事務所を記載します。

※₃ 当該代表理事が法務局（変更後の主たる事務所所在地を管轄する登記所）に提出する印鑑を押します。